建設事業の再評価結果（対応方針）について

令和３年１月２９日

大阪府

　令和２年度の建設事業評価（再評価）の結果については、大阪府河川整備審議会での審議結果を踏まえ、下記のとおりである。

* **再評価**

［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更］

　①～④の場合は、再評価（再々評価）調書1）により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

1）大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「４.再評価（再々評価）調書」参照

記

**再評価の対象事業について『事業継続』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名****（評価事由）** | **所在地** | **事業内容** | **進捗状況** | **事業費****（億円）** | **提示した****対応方針（案）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 安威川ダム建設事業（④） | 茨木市 | ダム高　76.5ｍ、堤頂長：337.5m、堤体積262.5万㎥総貯水容量：18,000千㎥、有効貯水容量：16,400千㎥、湛水面積：81ha付替府道：5.4km、付替市道5.5km、水没戸数49戸、水没農地：35.8ha | 用地：１00%工事：　62% | 約1,676 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |
| 樫井川水系新家川河川整備事業（③） | 泉南市 | * 洪水対策

改修延長　約L=0.1km | 71％ | 約20.6 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |